

第85回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)



東邦化学工業株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定にしたがって、当社ウェブサイト <https://toho-chem.co.jp> に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	5社
連結子会社の名称	近代化学工業株式会社 株式会社横須賀環境技術センター 懷集東邦化学有限公司 東邦化貿易（上海）有限公司 東邦化学（上海）有限公司

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	2社
非連結子会社の名称	TOHO CHEMICAL(THAILAND)CO., LTD. 惠州市東邦化学有限公司

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

会社名称	TOHO CHEMICAL(THAILAND)CO., LTD. 惠州市東邦化学有限公司
------	---

持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

懷集東邦化学有限公司、東邦化貿易（上海）有限公司及び東邦化学（上海）有限公司の決算日は12月31日で、その他2社の決算日は当社と同一であります。懷集東邦化学有限公司、東邦化貿易（上海）有限公司及び東邦化学（上海）有限公司については、同社決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

ロ. 棚卸資産

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用見込可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ. ヘッジ方針

変動金利支払の借入金を対象に、将来の市場金利上昇が調達コスト（支払金利）に及ぼす影響を回避するため、変動金利による調達資金の調達コストを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機目的のためにデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

ロ. 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、事業部及び会社を基礎とした製品のセグメントから構成されており、「界面活性剤」、「樹脂」、「化成品」、「スペシャリティーケミカル」、「その他」の分野において製造販売を行っております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

国内取引

商品及び製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、製品の支配が顧客に移転した時点で、当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。変動対価取引については、計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、契約条件に基づき取引価格を見積もって収益を認識しております。

輸出取引

輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、製品の支配が顧客に移転した時点で当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、商流全体で実質的に買戻契約に該当する取引については、販売先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、影響額が軽微なものを除き、当該収益を認識しない方法に変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金は32百万円減少し、商品及び製品は16百万円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は32百万円減少し、売上原価は16百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

棚卸資産評価損(売上原価) 351百万円

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	
建物及び構築物	8,440百万円
機械装置及び運搬具	2,805百万円
土 地	3,074百万円
そ の 他	567百万円
担保に係る債務の金額	16,401百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	37,960百万円
3. 受取手形の割引高	1,259百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数	
普通株式	21,350,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2021年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

決 議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	319百万円	15円	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2022年6月23日の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	319百万円	15円	2022年3月31日	2022年6月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入及び社債（私募債）による方針であります。デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、売掛債権管理制度に従い、1年ごとに主な取引先の信用状況のモニタリングを行い、リスク管理を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月時価の残高管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は長期運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。変動金利借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち、長期借入金の一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、社債については、すべて固定金利での調達であり、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）「4. 会計方針に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、定期的に作成する資金繰計画表等に基づき、適切な手許流動性を維持するなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券	4,009	4,009	—
資産 計	4,009	4,009	—
(2) 長期借入金（※1）	19,634	19,522	△112
(3) 社債（※2）	3,200	3,218	18
負債 計	22,834	22,740	△93
(4) デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(※2) 1年内償還予定の社債を含みます。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	17

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,009	—	—	4,009
資産計	4,009	—	—	4,009

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	19,522	—	19,522
社債	—	3,218	—	3,218
負債計	—	22,740	—	22,740

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

社債

これらの時価は、私募債につき市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「長期借入金」参照）。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	界面 活性剤	樹脂	化成品	スペシャリテ ィーケミカル	計		
売上高							
日本	22,883	3,199	3,335	11,411	40,830	70	40,900
アジア	3,263	115	2,838	1,732	7,949	89	8,038
その他	467	6	380	89	943	3	947
顧客との契約から 生じる収益	26,614	3,321	6,554	13,233	49,723	163	49,887

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析業務等を含んでおります。

2. 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

契約負債は、主に、引き渡し時に収益を認識する顧客との販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、12百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(例えば、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 788円43銭

1株当たり当期純利益 65円43銭

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期は未だ不透明であり、その影響を予測することが非常に難しい状況にあります。当社グループの売上高は、2021年3月期第1四半期を底に、その後は次第に回復していますが、2023年3月期においても本感染症の影響が一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の見積りや固定資産の減損の判定を行っております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によって
おります。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	10年～50年				
構	築	物	6年～30年			
機	械	及	び	装	置	8年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用見込可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上
しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

変動金利支払の借入金を対象に、将来の市場金利上昇が調達コスト（支払金利）に及ぼす影響を回避するため、変動金利による調達資金の調達コストを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機目的のためにデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結貸借対照表における会計処理の方法と異なっております。
- (2) 収益及び費用の計上基準 当社は、事業部及び会社を基礎とした製品のセグメントから構成されており、「界面活性剤」、「樹脂」、「化成品」、「スペシャリティーケミカル」、「その他」の分野において製造販売を行っております。
- 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

国内取引

商品及び製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、製品の支配が顧客に移転した時点で、当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。変動対価取引については、計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、契約条件に基づき取引価格を見積もって収益を認識しております。

輸出取引

輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、製品の支配が顧客に移転した時点で当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、商流全体で実質的に買戻契約に該当する取引については、販売先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、影響額が軽微なものを除き、当該収益を認識しない方法に変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、売掛金は131百万円減少し、商品及び製品、流動資産のその他はそれぞれ16百万円、98百万円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高は270百万円減少し、売上原価は253百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ16百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に表示しておりました「受取保険金」は、当事業年度において重要性が増したため「受取保険金」、「その他」の区分に見直し、表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

棚卸資産評価損(売上原価) 293百万円

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	
建物	3,134百万円
構築物	5,237百万円
機械及び装置	2,655百万円
工具、器具及び備品	567百万円
土地	2,838百万円
担保に係る債務の金額	16,256百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	32,156百万円
3. 偶発債務	
他の会社の金融機関等からの借入債務等に対する保証	
懷集東邦化学有限公司（借入債務）	836百万円
	(43百万人民元)
東邦化学（上海）有限公司（借入債務）	1,103百万円
	(57百万人民元)
4. 受取手形の割引高	1,259百万円
5. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	381百万円
短期金銭債務	997百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社に対する売上高	694百万円
2. 関係会社からの仕入高	6,000百万円
3. 関係会社とのその他の営業取引高	35百万円
4. 関係会社との営業取引以外の取引高	314百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の総数	普通株式	21,990株
---------------------	------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	153百万円
未払事業税	22百万円
退職給付引当金	1,556百万円
長期未払金	16百万円
関係会社出資金評価損	332百万円
その他	215百万円
繰延税金資産小計	<u>2,297百万円</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△480百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>1,817百万円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△887百万円
その他	△4百万円
繰延税金負債合計	<u>△891百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>926百万円</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	近代化学工業(株)	120 百万円	界面活性剤の製造	(所有) 直接 100%	5名	商品・製品の販売及び仕入	(※1) 商品の購入	1,979 百万円	買掛金	781 百万円
子会社	懐集東邦化学有限公司	590 万米ドル	化成品の製造・販売	(所有) 直接 91.63%	1名	商品・製品の販売及び仕入 債務保証	(※2) 債務の保証	836 百万円 (43百万 人民元)	—	—
子会社	東邦化学(上海)有限公司	9,903 万米ドル	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーケミカル等の製造	(所有) 直接 100%	2名	商品・製品の販売及び仕入 資金の援助 債務保証	(※2) 債務の保証	1,103 百万円 (57百万 人民元)	—	—
							(※3) 増資の引受	5,443 百万円	関係会社 出資金	7,058 百万円

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (※1) 商品の購入については、市場価格を参考に決定しております。
- (※2) 懐集東邦化学有限公司及び東邦化学(上海)有限公司の金融機関の借入残高につき、当社が債務保証を行っており、一定の料率に基づく債務保証料を受領しております。なお、期末借入残高を記載しております。
- (※3) 東邦化学(上海)有限公司の増資の引受については、全額、デット・エクイティ・スワップの方法により行っております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	695円33銭
1 株当たり当期純利益	52円52銭

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期は未だ不透明であり、その影響を予測することが非常に難しい状況にあります。当社の売上高は、2021年3月期第1四半期を底に、その後は次第に回復していますが、2023年3月期においても本感染症の影響が一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の見積りや固定資産の減損の判定を行っております。